

通学路の安全対策について（概要）

1 大阪市通学路安全プログラムについて

- 現在、本プログラムに基づき、小学校区ごとに、定期的に合同点検を実施している。

（1）合同点検の流れ

- ① 学校関係者（学校教職員、保護者等）による調査を実施し、点検箇所を抽出



- ② 学校関係者、警察署、道路管理者（建設局工営所等）及び区役所による合同点検を実施



- ③ 点検結果を踏まえ、必要な対策の実施

（2）合同点検の実施時期

- 各区において、4年を1クールとして、全小学校区を実施。

2 学校再編に向けて

- 「港区西部地域 学校再編整備計画」4ページ※1に記載のとおり対策を講じる。

※1 安全確保や負担軽減のための対策について、「学校適正配置検討会議」において、意見等を聴取した上で、必要な対策を検討するとともに、とりわけ小学校の通学路においては、児童が安全・安心に登下校できるよう、警察や道路管理者とも連携し、安全対策を実施する。

3 今後について（案）

- 港晴小、池島小は、令和7年度が、本プログラムの合同点検の実施年に当たる。
- そこで、これに合わせて、新たな通学路についても点検を実施する。

<予定>

① 令和7年11月10日～20日頃 事前調査の実施

- 学校教職員、検討会議メンバー（各地域より数名ずつ）、区役所

② 令和7年12月5日～15日頃 合同点検の実施

- 上記の3者に加え、警察署、道路管理者（建設局工営所等）